



TOPページ > 河川愛護モニター募集 > 豊川河川愛護モニター募集要項

平成23年 豊川河川愛護モニター募集要項

平成23年 豊川河川愛護モニター募集要項

国土交通省豊橋河川事務所

1. 活動内容

「河川愛護モニター」の主な仕事は、次のとおりです。なお、定期的な河川の巡視や、不法行為(ゴミ投棄等)を行う者に対する注意等を行う責務及び権限を有するものではありません。

- [1] 河川の愛護に関する様々なテーマ(当方にて指定)について、河川を観察し、毎月、レポートの提出をお願いします。
- [2] 次に掲げる場合などに通報又は連絡をお願いします。
 - ・ ゴミなどの投棄若しくは流水又は施設等に異常を発見した場合
 - ・ 河川の自然環境の変化又は利用上の障害となるような状況を発見した場合
 - ・ 近隣の方々等から河川管理又は利用などに関する要望があった場合
- [3] 年に一回程度のモニター会議(意見交換会)及び現場見学会へご参加願います。
- [4] 地域等への河川愛護思想の普及啓発活動(無理のない程度)をお願いします。

2. 活動範囲

豊川の次の2区間より選択。

【豊橋区間】 渡津橋から神田川合流地点までの左岸

【豊川区間】 当古橋から金沢橋までの右岸

※左岸…川の上流から下流を見て左側、右岸…同右側

3. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす方です。

- ・ 豊川の上記活動範囲近隣にお住まいの方で河川に接する機会が多い方
- ・ 河川愛護に関心を持ち、「1. 活動内容」を実行できる20歳以上の健康な方

4. 委嘱方法と任期

中部地方整備局長より委嘱します。

任期は平成23年7月1日から平成24年6月30日まで。ただし、期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

5. 募集人員

各区間それぞれ1名 計2名

6. 手当

月額4千円程度を予定

7. 選考方法及び結果通知

年齢、地域構成等から総合的に選考させていただきます。なお、選考結果は郵送にてお知らせいたします。

8. 応募方法

- [1] 豊橋河川事務所ホームページから応募

電子メールでの応募はこちら

- [2] 応募用紙を「10. 応募及び問合せ先」に請求、若しくはホームページからダウンロードして、豊橋河川事務所へ提出(郵送可)

応募用紙のダウンロードはこちら

9. 募集期限

平成23年5月25日(必着)

10. 応募及び問合せ先

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6

国土交通省豊橋河川事務所 管理課 管理係

電話 0532(48)8105

FAX 0532(48)8100

Email: toyohashi@cbr.mlit.go.jp

URL: <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/index.html>

[↑ ページのトップへ戻る](#)